

# 新宿区の新型コロナウイルス感染症対策

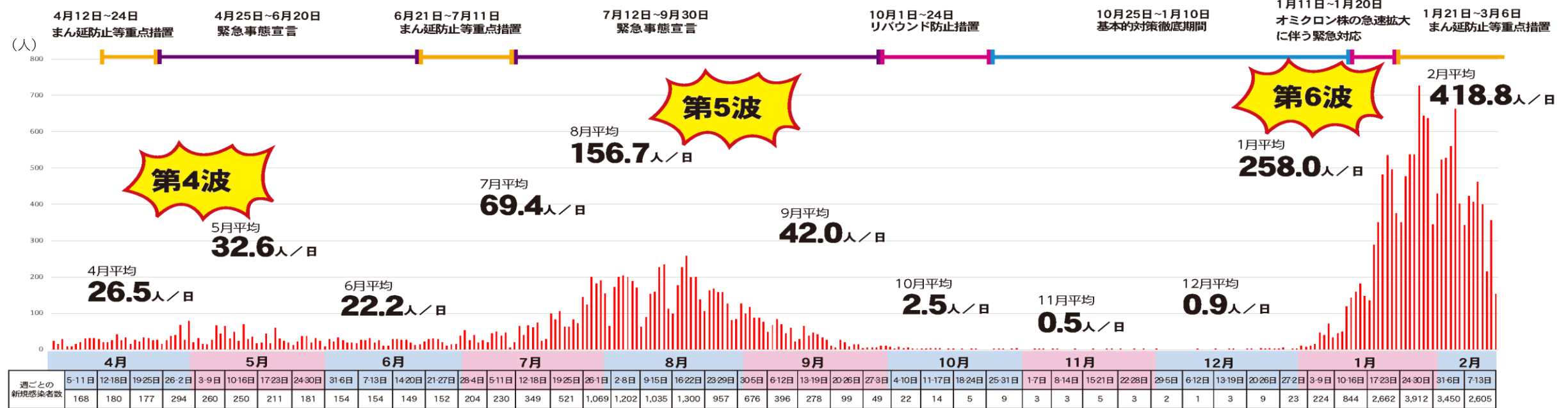
令和4年2月  
新宿区

# I 区内感染者数の推移と状況

## 1 区内の新規感染者の状況（推移） 数値は東京都HP公表

1月以降、オミクロンによる感染者が急増し、1月初めに224人だった1週間あたりの区内感染者数は、中旬には2,662人と昨年第5波の際のピークの水準を超え、下旬には3,912人となりました。感染者の多くは無症状または軽症であるものの、自宅療養者数は、1月末時点でおよそ6,000人となっています。2月以降も、感染者数は高止まりで推移し、基幹病院におけるコロナ病床使用率の上昇、特に高齢者の入院患者が増える一方、医療従事者の感染や濃厚接触者の増加によって、医療提供体制の維持が困難になっています。基礎疾患を有する方等、ハイリスク者の重症化予防が課題です。

■ 区内の新規感染者発生状況／日（2月14日時点）

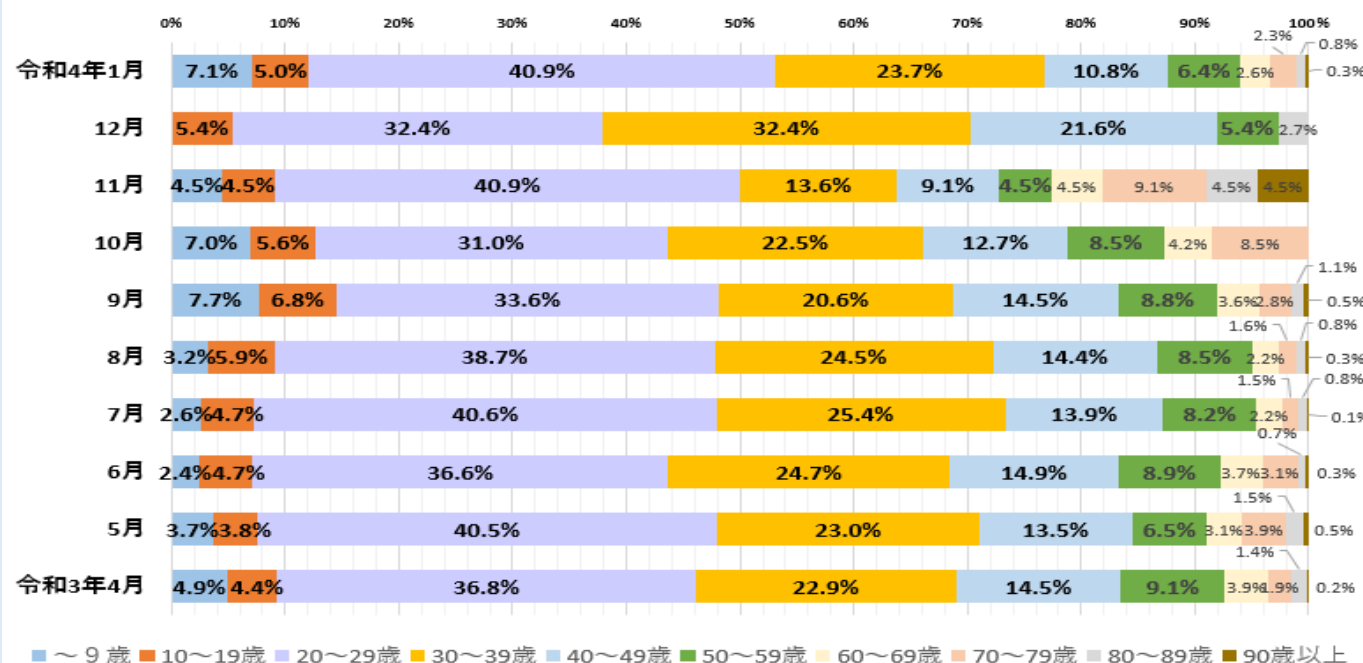


都追加計上分716人については、発生日不明のため除く。ただし、全体の傾向について影響はない。

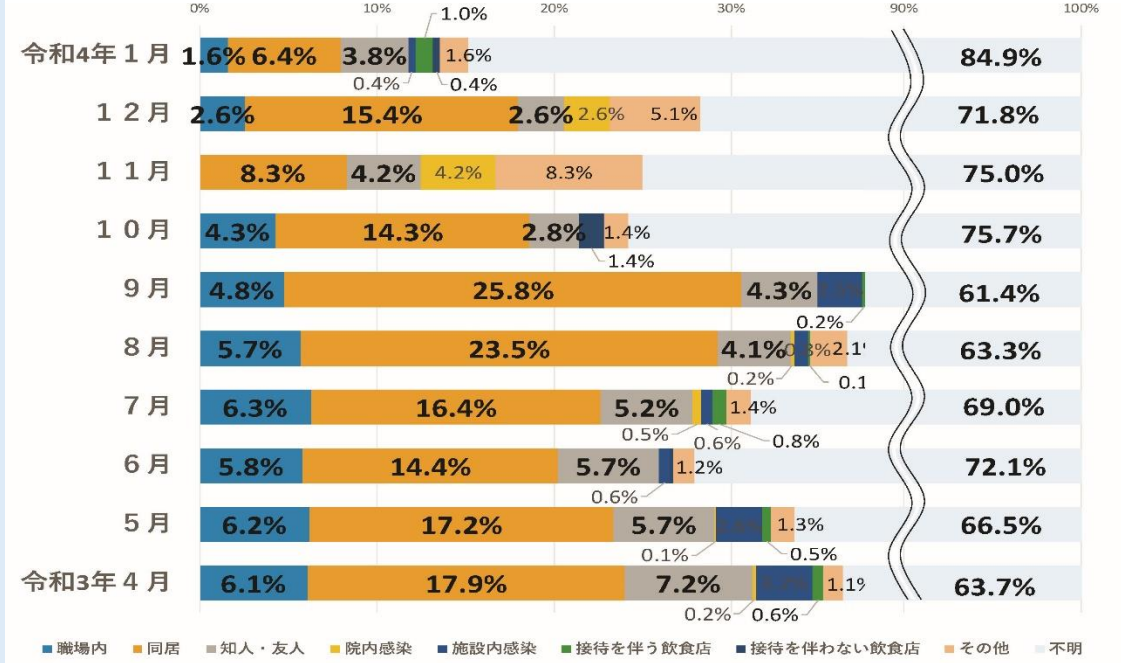
## 2 区内感染者の年代別割合と感染経路別割合 数値は保健所が受理した発生届

- 感染者の年代別では、20代、30代の若い世代が大半を占め、10歳未満や10代の感染者も見られていますが、最近では感染者に占める高齢者の割合が高くなってきています。
- 感染経路別割合では、感染経路不明のものが8割を超え非常に高く、経路が特定されたものの中では家庭内感染が高くなっています。

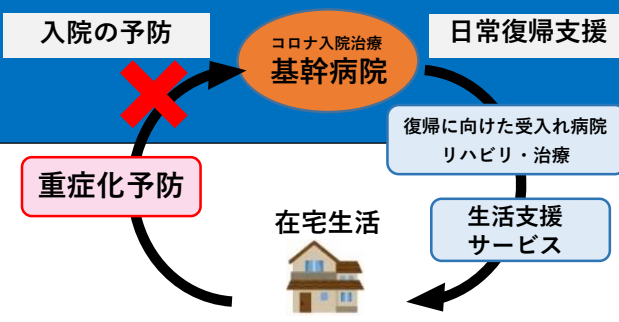
区内感染者の年代別割合（1月31日時点）



区内感染者の感染経路別割合（1月31日時点）



# 第6波に対応するための環境整備



・現在、基幹病院のコロナ病床使用率が上昇し、高齢であってもコロナ軽症の場合には入院できないケースが区内でも見られています。  
 ・また、高齢者等の入院患者は、基礎疾患の悪化や身体機能等の低下により、すぐに退院できないことが多く、さらなる医療逼迫につながっています。  
 ・区では、ハイリスク者の重症化予防や、コロナの入院治療後の、日常復帰に向けた受入れ病院の確保、退院後の生活支援を行い、区内基幹病院における医療逼迫を解消するとともに、区民の安全安心な生活を支えます。

## 基幹病院への入院予防（ハイリスク者の重症化予防）

### 自宅療養者医療支援施設の開設

昨年12月に整備した入院待機施設の活用方法を変更し、ハイリスク者に中和抗体治療を実施し、入院が必要となる重症化を予防する施設として開設します。

【対象】 保健所に発生届出された新型コロナ陽性者の中で、中和抗体療法の対象（※）かつ日常生活動作が自立している方

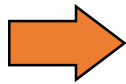
【内容】 施設への巡回診療により中和抗体薬の点滴を行う（6床）

【運営時間】 午前10時から午後6時

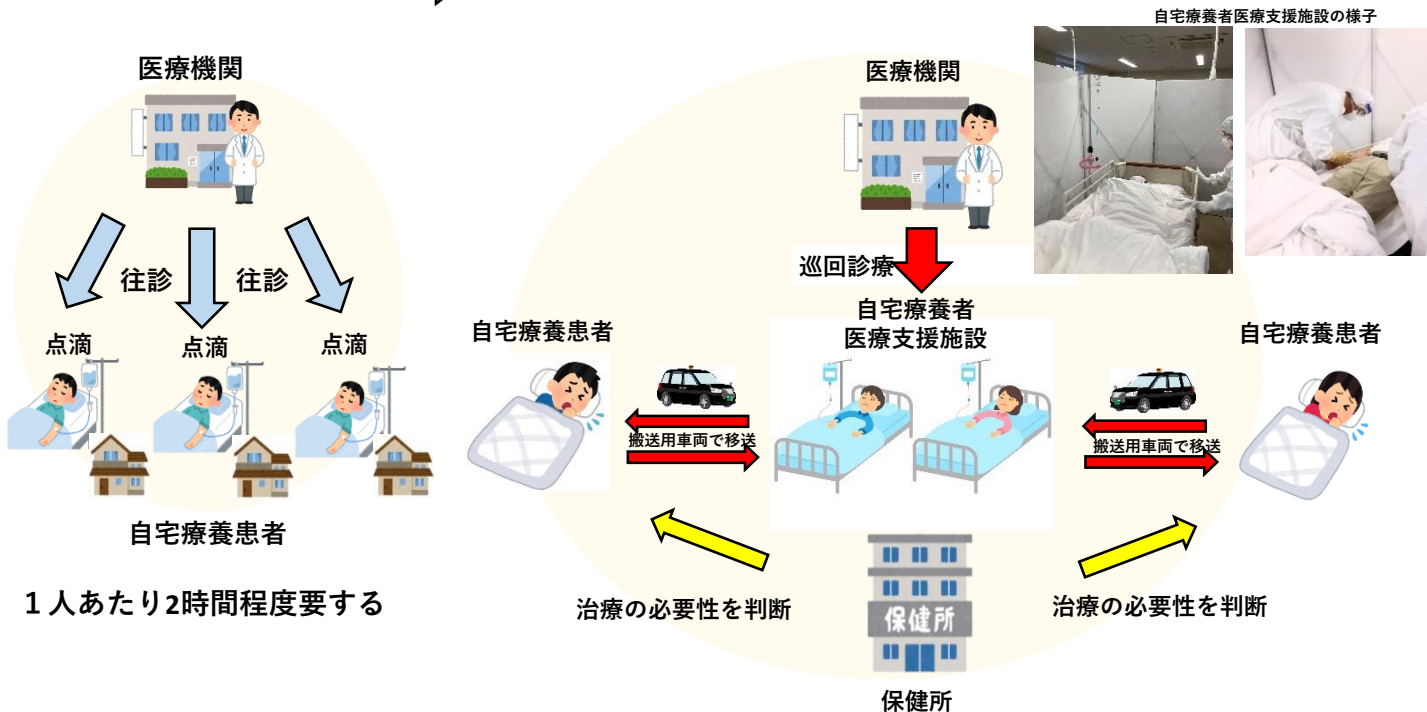
【実施時期】 2月15日試行運用開始  
2月18日から開始

※中和抗体療法の対象者  
 下記3点を含め患者の状況を総合的に判断して決定します  
 ・糖尿病、肥満等重症化につながるリスク因子がある  
 ・酸素投与を必要としない軽症等  
 ・発症から7日以内

現状



### 自宅療養者医療支援施設での治療



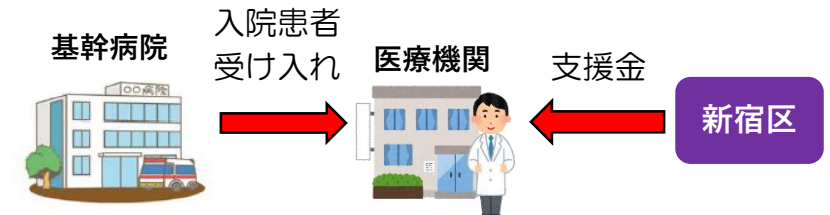
## コロナの入院治療後の日常復帰支援

### 日常復帰に向けた受入れ病院の確保

新型コロナ患者のうち国の退院基準を満たしているが、基礎疾患の悪化や身体機能の低下があり、引き続き入院治療等を要する患者を受け入れた新宿区・中野区・杉並区所在の医療機関に支援金を支給します。

【支給金額】 転院患者1人につき1日あたり8千円（個室病床利用の場合、3万円）  
 ※患者1人につき14日間の入院を上限とする。

【実施期間】 2月21日～3月31日



### 退院後の在宅生活支援体制の整備

コロナの入院治療が終了しても体力の回復に時間がかかる高齢者の退院後の在宅生活支援として、現行の「回復期生活支援サービス」の対象に新型コロナに罹患した高齢者を追加し、家事援助や身体介護等のサービスを提供します。

【対象者】 ・おおむね60歳以上の1人暮らしの方又は60歳以上の方のみの世帯の方  
 ・退院からおおむね1か月以内の方

【内容】 家事援助・身体介護  
 【時間】 1日3時間以内  
 【期間】 1か月以内  
 【利用者負担額】 なし  
 【実施時期】 2月17日から開始



【問合せ先】【自宅療養者医療支援施設の開設】新型コロナウイルス医療担当副参事 白井 03-5273-4274  
 【退院基準患者受入による病床確保】健康部高齢者医療担当課長 井出 03-5373-4262  
 【退院後の在宅生活支援体制の整備】福祉部高齢者支援課長 中野 03-5273-4598

# 新型コロナウイルスワクチン接種

区内のワクチン接種の状況は、2回目まで接種を終えている人は、65歳以上で92.4%、全体では81.2%で、3回目まで接種を終えている人は、65歳以上で26.8%です。

今後、3回目接種を押し進めていくとともに、3月8日以降、5歳から11歳の方へのワクチン接種を実施していきます。

## 3回目接種対応

### 3回目接種の概要

18歳以上の方について、2回目完了から6か月経過後以降に接種を実施しています。

- ・65歳以上の方は、1月20日以降から前倒し接種実施
- ・64歳以下の方は、2月以降から前倒し接種実施

### スケジュール

2回目接種完了時期	接種券発送	区集団接種の接種時期	区集団接種の予約開始時期	備考
令和3年5月31日まで	令和3年11月26日	接種開始済	予約開始済	○65歳以上の方（令和3年6月～8月に2回目接種を完了した方）は、2回目接種完了からおおむね8か月後の日程で予め集団接種日時・会場を割り当てて接種券を発送しているが、前倒し接種を希望される方は、予約変更が可能
令和3年6月中	1月11日	接種開始済	予約開始済	
令和3年7月中	1月31日	2月以降	予約開始済	
令和3年8月中		2月以降	予約開始済	
令和3年9月中	2月28日予定	3月以降	予約開始済	○上記以外の方や転入前に他の自治体の接種券で2回目接種を受けた方は予約サイトまたはコールセンターから予約
令和3年10月中		4月以降	4月以降分の予約開始日は決まり次第、広報新宿や区ホームページ等でお知らせ予定	
令和3年11月中		5月以降		
令和3年12月中		6月以降		

### 個別接種

各医療機関に直接申し込み。予約方法や受付状況等は各医療機関ごとに異なります。

### その他

妊婦（配偶者・パートナー含む）の方や基礎疾患を有する方で予約が難しい方は、区コールセンターにご相談ください。また、寝たきり等の理由で接種場所に行くことができない方で、かかりつけ医等に接種予約ができない方は、健康政策課地域医療係へご相談ください。

## 接種状況（令和4年2月15日時点）

区分	12～15歳	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～74歳	75歳以上	合計
対象人数	7,200	8,700	57,500	59,200	56,300	45,700	16,100	32,100	35,200	318,000
1回目（人数）	5,100	6,200	40,800	47,600	47,100	40,500	14,800	28,600	34,100	264,800
1回目（%）	70.8%	71.3%	71.0%	80.4%	83.7%	88.6%	91.9%	89.1%	96.9%	83.3%
2回目（人数）	4,800	5,900	39,500	46,300	45,800	39,400	14,400	28,200	34,000	258,300
2回目（%）	66.7%	67.8%	68.7%	78.2%	81.3%	86.2%	89.4%	87.9%	96.6%	81.2%
3回目（人数）	0	97	2,639	4,016	4,925	5,774	4,398	8,744	9,320	39,910
3回目（%）	0.0%	1.9%	4.6%	6.8%	8.7%	12.6%	27.3%	27.2%	26.5%	13.0%

「合計」は下2桁を四捨五入

## 接種会場

- 区集団接種会場 14箇所（2月、3月）
- 地域の医療機関での個別接種等 160箇所程度
- 東京ドーム接種会場（4区合同）  
 接種日時 3月3日から5月31日のうち最大22日間  
 各日 午前9時から午後2時  
 予約開始 2月15日 午前8時30分から（3月分。4月以降は決まり次第お知らせ）  
 対象 18歳以上（2回目接種完了から6か月経過している方）  
 規模 約300回／日（新宿区杵）



集団接種会場での接種の様子

## 5歳～11歳のワクチン接種

- 5歳から11歳のワクチン接種の概要
- スケジュール（予定）  
 2月24日 接種券発送  
 3月8日 区集団接種の開始（接種券が届き次第、予約受付開始）  
 診療所での接種については、3月以降で順次接種開始

# 区内中小企業者等支援の強化 ～区内地域経済活性化への取組～

## 区内中小企業者・個人事業主への支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける  
区内中小企業者、個人事業主の事業継続を支援します！

### 1. 商工業緊急資金（特例） 【令和4年度 予算額1,707,686千円】

「新型コロナの長期化で先行きが不透明な中、資金繰りを行う中小企業者等を支援します」  
新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受ける区内事業者が、区の斡旋を経て取扱金融機関から融資を受けた場合に、**利子及び信用保証料を全額補助**

- 貸付金額 1,000万円以下
- 貸付期間 7年以内（据置12か月） ※同一資金内での借換・追加融資可

### 2. 店舗等家賃減額助成 【令和4年度 予算額561,827千円】

「オーナーがテナントの家賃を減額した際に一部を助成します」

- 助成対象月 令和4年4月分から令和5年3月分までの家賃
- 助成額 減額した金額の**4分の3**（1物件1か月あたり上限7万5千円）



### 3. おもてなし店舗支援 【令和4年度 予算額146,107千円】

「新しい日常に対応した店舗の取り組みを支援します」

店舗での感染症拡大を防止するための経費、新たにデリバリー事業等始める経費、販売促進・顧客サービス向上のための経費等を補助

- 補助上限額 10万円（10/10補助）



### 4. ビジネスアシスト新宿 【令和4年度 予算額40,240千円】

「中小企業者等のコロナ禍に対応した事業展開のための専門家活用を支援します」

- ①感染症の影響を受けた中小企業者等が行う事業再興や融資・補助金等の申請に向けた事業計画書、コロナ禍におけるBCP(事業継続計画)の策定や補助金申請を支援
  - 中小企業診断士等の専門家を事業所へ無料で派遣
  - 事業者が自ら専門家に依頼した際の経費を補助（10/10補助、上限10万円）
- ②行政書士による事業者向け無料相談会を実施

商店会も  
利用可

## 商店会への支援

商店街のにぎわい創出に向けて、年間を通じて様々な消費喚起策を講じ、新宿のまちに活気を取り戻します！

**がんばろう！新宿応援キャンペーン**

※感染状況により実施時期等は変更となる場合があります。

### 【第1弾】商店街消費拡大推進事業 【令和4年度 予算額93,411千円】

「新宿応援セール2022」

キャンペーン参加店で買い物またはサービス利用額500円毎にスピードくじを配布し、当選すると金券として利用可能なキャンペーンを区内全域の商店街で実施

当選総額を例年の3,000万円⇒6,000万円に倍増します！

6月～7月実施  
(1か月間)

はずれくじを集めて応募すると抽選で**景品が当たる**企画も実施します！



### 【第2弾、第3弾】地域商業活性化推進事業 【令和4年度 予算額938,797千円】

①「キャッシュレスで最大25%戻ってくる」

キャッシュレス決済を対象店舗で利用した際に、利用額の25%をポイント還元 **還元総額最大5億円**

9月実施  
(1か月間)

②「25%お得！プレミアム付商品券」

対象店舗で利用可能なプレミアム付商品券1冊12,500円分を10,000円で販売 **10万冊発行**

10月～2月実施  
(5か月間)



### 【第4弾】新宿区商店会連合会への事業助成 【令和4年度 予算額11,000千円】

「商店会を利用しよう！キャンペーン（仮称）」

新宿区商店会連合会が実施する、参加店で一定額以上の買い物またはサービスを利用し、レシートを集めて応募すると抽選で景品が当たるキャンペーンを支援

11月実施  
(1か月間)

### にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援 【令和4年度 予算額314,938千円】

商店会等が実施するイベント事業や活性化事業、商店街路灯のLED化等の省電力化等の事業、新型コロナウイルス感染症対策として行う事業に対して、必要な費用を助成

#### <新型コロナ対策>

- 商店会共同販促支援事業  
商店会による販促事業やデリバリー事業にかかる経費を補助<補助率10/10 上限額1,000千円>
- 商店会感染症拡大防止支援事業  
商店会による感染症拡大防止事業にかかる経費を補助<補助率10/10 上限額500千円>

#### 専門家による商店会への支援（ビジネスアシスト新宿）

コロナ禍の影響を受ける商店街の活気を取り戻すため、今後の取組等について専門家のアドバイスを受けたい商店会に対し、指導員の派遣や外部専門家に支払った経費補助による支援を実施



# 区の新型コロナウイルス感染症対策

## 区民の命と暮らしを守る対応

### 1 感染拡大防止・医療提供体制強化

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種
  - ①住民接種の進捗状況 [P. 2]
  - ②3回目接種対応 [P. 2]
  - ③12歳以下接種に向けた対応 [P. 2]
- (2) 医療提供体制強化
  - ①夜間休日相談・診療体制の確保
  - ②携帯用酸素ボンベの貸与
  - ③訪問事業者との連携
  - ④患者搬送用車両の借り上げ
  - ⑤医療・介護・福祉ネットワークの強化
  - ⑥陽性になった高齢者・障害者の日常生活支援
  - ⑦自宅療養者医療支援施設の整備・運営
- (3) 検査体制の確保
  - ①初期スクリーニング集団検査体制の確保
  - ②かかりつけ医での検査体制の確保
- (4) 普及啓発
  - ①新宿区繁華街新型コロナ対策連絡会を通じた感染防止対策の推進
  - ②国立感染症研究所と連携した調査・研究及び、啓発活動  
(広報臨時号、動画配信、講習会など)
  - ③区民・事業者向け予防策の周知徹底  
最新情報を用いた区民・事業者向けリーフレットの更新(多言語対応含む)
  - ④区民への相談・診療・診察・検査体制の周知
  - ⑤街頭大型ビジョンやSNS等を活用した周知啓発活動
- (5) 介護サービス事業所等に対する感染防止対策の強化
  - ①障害福祉サービス事業所・介護サービス事業所、養護学校職員のPCR検査
  - ②高齢者施設等への予防対策に関する普及啓発

### 2 生活への支援等

- (1) 臨時特別給付金
  - 【子育て世帯】  
子ども家庭部(子ども家庭課)で給付を実施
  - 【住民税非課税世帯等】  
臨時特別給付金対策室を設置し、臨時相談窓口などで対応
- (2) 子育て世帯への支援
  - ①子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)
  - ②子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)
  - ③都出産応援事業
- (3) 保険料の減免(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険)  
新宿区保険料減免担当を設置
- (4) 高齢者のフレイル予防対策  
「健康!新習慣」リーフレットを配布

### 3 児童・生徒の学習環境整備等

ICT教育の推進及び学習機会の保障(1人1台タブレット端末を配布し学習に活用)

### 4 災害時の感染症対策

- (1) 避難の分散化と避難所の感染症対策(民間宿泊施設との連携による避難先の確保)
- (2) コロナ禍における防災知識の普及啓発

## 区内産業・地域経済の回復に向けた対応

### 1 中小事業者等への支援

- (1) 商工業緊急資金の貸付(特例)融資あっせん [P. 3]
- (2) 店舗等家賃減額助成 [P. 3]
- (3) おもてなし店舗支援 [P. 3]  
店舗の感染症拡大防止・業態転換・販売促進の支援
- (4) ビジネスアシスト新宿 [P. 3]  
中小企業者による専門家活用の支援
- (5) にぎわいあふれ環境にやさしい商店街支援 [P. 3]  
商店街の販促実施・感染症拡大防止策の支援

- (6) がんばろう!新宿応援キャンペーン [P. 3]

- ①キャッシュレス決済ポイント還元
- ②プレミアム付商品券
- ③飲んで食べて当てよう!キャンペーン
- ④新宿応援セール

- (7) 飲食店のコロナ対策安心情報マップ

- ・新宿西口思い出横丁(令和2年10月30日発行)
- ・新宿街バルウィーク新宿三丁目エリア(令和2年12月24日発行)
- ・新宿ゴールデン街(発行日未定)

### 2 文化・芸術復興支援

#### 新宿区文化芸術復興支援事業

(区内の文化芸術施設の映像配信等に要する経費助成)